

多 面 の 機 能 支 払 交 付 金

北 海 道 中 間 評 価 報 告 書

平 成 2 9 年 1 月

北 海 道 農 政 部

目 次

第1章 取組の基本方針	1
1. 基本的な考え方	1
2. 農地維持支払に関する事項	1
3. 資源向上支払（共同）に関する事項	1
4. 資源向上支払（長寿命化）に関する事項	2
5. その他推進体制等	2
第2章 取組の状況	3
1. 取組実績	3
(1) 市町村数	3
(2) 活動組織数	3
(3) 取組面積	3
(4) 対象施設数	3
(5) 交付金額	3
2. 多面的機能支払交付金から創設された活動項目の取組状況	3
(1) 農地維持活動における「地域資源の適切な保全管理の ための推進活動」	3
(2) 資源向上活動（共同）における「多面的機能の増進を 図る活動」	3
第3章 取組による効果	3
1. 評価の視点	3
2. 調査方法	3
3. 評価の手法	3
4. 効果の発現状況	4
(1) 地域資源の保全管理	4
① 農地の保全管理	4
② 農業用施設の機能維持	4
③ 地域資源の保全管理体制の維持・強化	4
(2) 農村環境の保全・向上	6
(3) 農業用施設の機能増進	7
(4) 農村地域の活性化	8
(5) 構造改革の後押し等地域農業への貢献	9
(6) 北海道独自の取組	10
第4章 地域資源の保全活動に関する普及・啓発	12
第5章 取組の推進に関する課題や今後の取組方向等	12
1. 課題と今後の取組方向	12
2. 制度に対する提案等	13
【参考地区事例】	
各地区の活動概要	15

多面的機能支払交付金 北海道 中間評価報告書

第1章 取組の基本方針

1. 基本的な考え方

本道の農業・農村は、食料の安定的な供給をはじめ、洪水の防止や水源かん養、美しい景観の形成などの機能を発揮するなど、公益的機能にも大きな役割を果たしている。

このような中、道では、北海道農業・農村振興条例（平成9年4月3日北海道条例第10号）第6条に基づき策定した「第5期北海道農業・農村振興推進計画（平成28年3月策定）」において、農業・農村は、食料の供給機能とともに、国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、美しい景観の形成、文化の伝承など多面的機能を有しており、その利益を将来にわたって広く国民が享受できるよう、農業・農村の有する多面的機能の発揮に向けた取組を推進することとしている。

農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るためには、地域資源の適切な保全や質的向上を図る取組を推進していくことが重要なことから、農地や水路など地域資源の適切な保管理に取り組み地域の共同活動に対し、多面的機能支払交付金により支援していく。

2. 農地維持支払に関する事項

（1）地域活動指針策定における基本的考え方

多面的機能支払交付金実施要領別記1-2の国が定める活動指針及び活動要件に示す取組のほか、次の取組を追加する。

- ①ため池の定期的な見回り
- ②地域共同で行う配水操作
- ③隔障物（電牧）の適正管理

（2）地域活動指針に基づき定める要件設定の基本的考え方

- ①地域資源の基礎的保全活動のすべての活動項目を実施する。ただし、活動の対象となる施設が存在しない活動項目は、除外する。
- ②地域資源の適切な保管理のための推進活動の取組から1以上を定めて、その取組に即した活動を実施する。

3. 資源向上支払（共同）に関する事項

（1）地域活動指針策定における基本的考え方

多面的機能支払交付金実施要領別記1-2の国が定める活動指針及び活動要件に示す取組のほか、次の取組を追加する。

- ①地域共同で行う急激な融雪による法面の侵食等を抑制する活動
- ②地域が共同で管理する有機質処理施設の管理
- ③地域共同で行う鳥獣害防止のための活動
- ④地域共同で行う農用地からの風塵防止のための有機質資材の散布等
- ⑤地域が共同で管理する肥培かんがい施設の管理
- ⑥地域共同で行う生態系や環境の保全のため、河川、湖沼、湿原などへの農用地からの土砂流出抑制対策等の活動

(2) 地域活動指針に基づき定める要件設定の基本的考え方

- ①農用地及び水路等の施設等について、軽微な補修に関する必要な取組を実施する。
- ②農村環境保全活動の取組のテーマから1以上を定めて、そのテーマに該当する計画策定、啓発・普及及び実践活動のそれぞれの取組を1以上実施する。
- ③多面的機能の増進を図る活動の取組から1以上を定めて、その取組に即した活動を実施する。

4. 資源向上支払（長寿命化）に関する事項

(1) 地域活動指針に基づき定める対象施設の基本的考え方

対象組織が管理する農地周りの水路、農道、ため池のうち、次のア～ウに該当する施設を対象施設とし、これら施設の長寿命化のための補修又は更新等を対象活動とする。

- ①認定申請時に直轄又は補助の農業農村整備事業等を実施していないこと
- ②認定申請時に直轄又は補助の農業農村整備事業等が予定されていないこと
- ③市町村が所有又は管理していないこと

(2) 地域の状況に応じて追加する農地に係る施設や対象活動

給水栓（散水施設を除く）の補修・更新

(3) その他必要な事項

- ①地域における共同の取組であることから、事業実施にあたっては、直営施工を基本とする。
- ②対象組織の負担が活動経費の3分の1以上となること。

5. その他推進体制等

(1) 基本的な考え方

本交付金による取組の推進にあたっては、北海道、市町村、農業者団体、対象組織の緊密な連携により、実施することが必要であることから、北海道では、北海道、市町村、農業者団体等から構成する北海道日本型直接支払推進協議会（以下「道協議会」という。）を推進組織として、地域の推進体制に位置付ける。

(2) 関係団体の役割分担

①北海道

法に基づく基本方針の策定、第三者機関の設置・運営、要綱基本方針の策定、交付金の交付事務、活動に関する指導・助言、普及・啓発など

②市町村

法に基づく促進計画の策定、対象組織の事業計画の認定、広域活動組織の協定の認定、交付金の交付事務、実施状況の確認、活動に関する指導・助言、普及・啓発など

③道協議会

交付申請事務等に関する指導・助言、普及推進活動、実績値とりまとめ、検査等の支援など

(3) その他必要な事項

農地や施設等の資源情報データベースを構築し、多面的機能支払及び中山間地域等直接支払に取り組む活動組織等が行う施設の維持管理等の保全情報の蓄積を行うことにより、申請・確認・報告等の事務、活動計画の見直し、地域資源保全管理構想の策定及び事業評価等を支援することを目的に、道協議会が関係市町村等と連携を図りながら、北海道地域資源保全情報のデータ蓄積・整備を進めていく。

第2章 取組の状況

1. 取組実績（平成27年度末）

(1) 市町村数 : 147 割合 82% (147 / 全市町村数 179 × 100)

(2) 活動組織数 : 841

(広域活動組織含む)

うち農地維持支払	840
資源向上支払（共同）	765
資源向上支払（長寿命化）	43

(3) 取組面積 : 734, 713 ha

うち農地維持支払	734, 563 ha
資源向上支払（共同）	664, 872 ha
資源向上支払（長寿命化）	26, 991 ha

(4) 対象施設数 : 水路 38, 592 km、農道 26, 010 km、
ため池 728ヶ所

(5) 交付金額 : 11, 041百万円

うち農地維持支払	7, 147百万円
資源向上支払（共同）	3, 727百万円
資源向上支払（長寿命化）	167百万円

2. 多面的機能支払交付金から創設された活動項目の取組状況

(1) 農地維持活動における「地域資源の適切な保全管理のための推進活動」

■ 活動を実施している活動組織数 : 840組織

■ 評価実施組織数 : 267組織

■ 市町村の評価結果 :

優良	34組織
適当	218組織
指導又は助言が必要	15組織
根本的見直しが必要	1組織

(2) 資源向上活動（共同）における「多面的機能の増進を図る活動」

■ 活動を実施している活動組織数 : 631組織

■ 評価実施組織数 : 199組織

■ 市町村の評価結果 :

優良	30組織
適当	161組織
指導又は助言が必要	8組織

第3章 取組による効果

1. 評価の視点

- (1) 地域資源の保全管理
- (2) 農村環境の保全・向上
- (3) 農業用施設の機能増進
- (4) 農村地域の活性化
- (5) 構造改革の後押し等地域農業への貢献
- (6) 北海道独自の取組

2. 調査方法

多面的機能支払交付金の効果等調査（平成28年度実施 対象市町村：147）

3. 評価の手法

- ・各効果項目毎の評価については、平成28年度に多面的機能支払の活動を実施している147の市町村を対象に実施した「多面的機能支払交付金の効果等調査（以下、「効果等調査」という。）」の結果や活動事例・取組内容などを基に評価した。
- ・総括における評価については、各効果項目毎の評価結果を基に評価した。

【評価区分】

a. ほとんどの組織で効果が発現している、又は、発現が見込まれる (取組組織の8割程度以上で効果が発現している、又は、発現が見込まれる)
b. 大半の組織で効果が発現している、又は、発現が見込まれる (取組組織の5割程度以上8割程度未満で効果が発現している、又は、発現が見込まれる)
c. 一部の組織で効果が発現している、又は、発現が見込まれる (取組組織の2割程度以上5割程度未満で効果が発現している、又は、発現が見込まれる)
d. 効果の発現が限定的である、又は、発現の見込みが限定的である (取組組織の2割程度未満で効果が発現している、又は、発現が見込まれる)

4. 効果の発現状況

(1) 地域資源の保全管理

① 農地の保全管理

効果項目	評価			
	a	b	c	d
遊休農地の発生や面積拡大を抑制	■	□	□	□
病害虫の発生やゴミの不法投棄等の抑制により、営農への支障が低減	□	■	□	□
農用地での鳥獣被害が抑制	□	■	□	□
農業者の保全管理作業に係る負担の軽減により、適切な保全管理が可能	□	■	□	□

② 農業用施設の機能維持

効果項目	評価			
	a	b	c	d
農業用施設の機能が維持され、適切に保全管理	■	□	□	□
異常気象等による被害の拡大等の抑え、災害が発生した場合でも迅速な対応が可能	□	■	□	□
農業者による農業用施設の保全管理作業に係る負担が軽減	□	■	□	□

③ 地域資源の保全管理体制の維持・強化

効果項目	評価			
	a	b	c	d
地域をまとめ、行動を起こすリーダーや役員が育成	□	■	□	□
集落間や集落内で協力して行う取組や非農業者が参画する取組が増加する等、地域資源の保全管理のための体制が強化	□	■	□	□

【各効果項目毎の評価結果】

<p>遊休農地の発生防止や農業用施設の適切な保全管理については、「効果等調査」の結果のほか、草刈りや害虫駆除等の活動に取り組み、農地を適正に管理していることや、用水路の目地詰め、排水路の土砂上げ等の取組が実施されたことにより、ほとんどの組織において効果の発現が見込まれることから「a」とした。</p> <p>また、農地・農業用施設の保全管理作業に係る負担軽減などその他の項目のいずれにおいても、「効果等調査」の結果のほか、組織・市町村の負担軽減に繋がる活動記録の効率的な蓄積など事務の簡素化のためのシステムの構築・活用に取り組んでいることや、鳥獣害防護柵の下草刈りや補修等の取組が実施されたことにより、大半の組織で効果の発現が見込まれることから「b」とした。</p>

【総括】

「地域資源の保全管理」については、各効果項目毎の評価結果がいずれも「a」又は「b」であることから、全体の5割程度以上で効果が発現している、又は発現が見込まれると評価する。

なお、管理体制の維持・強化については、高齢化や人口減少等によりリーダーや役員を担う者が不足していることから、今後、JA、土地改良区、NPO法人など各団体が参画した事例を紹介するなど、管理体制の強化を支援していく。

~~~~~地域資源の保全管理の参考地区事例~~~~~

**【①農地の保全管理－遊休農地の発生を抑制した事例】**

○標茶西地区農地・水保全隊（標茶町）

本地域では離農跡地の引き受け手も少なく、生産意欲が低下し、遊休農地の発生が懸念されていた。本交付金を活用することにより、希少動物の生息環境に配慮しながら環境保全に取り組む意識が向上されたほか、水路法面の草刈や沈砂池の泥上げなどの取組を行うことで、遊休農地の発生が防止され、担い手への農地利用集積や農地保全が図られた。

**【②農業用施設の機能維持－農業用施設の保全管理に係る負担を軽減した事例】**

○北海道日本型直接支払推進協議会

施設の点検等の活動記録は紙媒体で保存されており、データベース化されていない状況であった。本交付金を活用することにより、スマートフォン等の端末を使用して活動情報を登録できるWeb型GISのシステムを構築した。システムを活用して農業用施設の保全データを整備することで、活動場所・内容・写真等の情報共有や活動記録の効率的な蓄積・利用が可能となり、登録情報を基にした関係帳票の自動作成など事務の簡素化で、活動組織のみならず市町村の負担も大幅に軽減される。このことにより、効率的、効果的な活動につなげることが可能となった。

**【③地域資源の保全管理体制の維持・強化－保全管理体制が強化した事例】**

○仁頃地区資源保全ネットワーク（北見市）

本地域では後継者不足と高齢化による過疎化等に伴い地域資源の保全管理が困難となり、組織内の事務処理を担う組織・人材も不足していた。本交付金の活用をきっかけに、NPO法人が構成員として参画し事務処理を担当することとなり、組織体制の強化や農業者の事務負担が軽減されたことで、保全活動に専念でき、計画的かつ適切な保全管理に繋がった。

(2) 農村環境の保全・向上

| 効果項目                          | 評価 |   |   |   |
|-------------------------------|----|---|---|---|
|                               | a  | b | c | d |
| 地域の景観が保全・向上                   | ■  | □ | □ | □ |
| 地域の生態系や水質が保全・向上               | □  | ■ | □ | □ |
| 伝統的な農業技術や農業に由来する行事、伝統文化の継承・復活 | □  | ■ | □ | □ |
| 活動に対する関心や理解、協力意識が向上           | □  | ■ | □ | □ |

| 【各効果項目毎の評価結果】                                                                                                                                                                                                                                      |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>地域の景観の保全・向上については、「効果等調査」の結果のほか、農道・水路沿いのゴミ拾いやプランターによる景観植物の植栽等の取組が実施されたことにより、ほとんどの組織において効果の発現が見込まれることから「a」とした。</p> <p>また、生態系や水質の保全・向上などその他の項目のいずれにおいても、「効果等調査」の結果のほか、アライグマ等の外来種の駆除の取組や、水田からの濁水流出防止の取組が実施されたことにより、大半の組織で効果の発現が見込まれることから「b」とした。</p> |
| 【総括】                                                                                                                                                                                                                                               |
| <p>「農村環境の保全・向上」については、各効果項目毎の評価結果がいずれも「a」又は「b」であることから、全体の5割程度以上で効果が発現している、又は発現が見込まれると評価する。</p> <p>なお、活動に対する理解や協力意識の向上については、農村環境活動を実施するうえで地域住民の意識が重要であることから、効果的な啓発活動の事例を紹介し、活動に対する関心や理解を深めていくよう支援していく。</p>                                           |

~~~~~農村環境の保全・向上の参考地区事例~~~~~

| 【地域の景観が保全・向上した事例】 |
|---|
| <p>○滝4 地域資源保全会（壮瞥町）</p> <p>本地域では後継者不足と高齢化による過疎化等に伴い地域資源の保全管理が困難となってきた。本制度取組後、活動の話し合いを進めていく中、景観に対する地域住民の意識も高まり、地元女性の会などが新たな構成員として組織に参画した。地域住民と一緒に活動することで、農業者の景観形成活動に取り組む意識も向上され、農道・水路沿いの草刈りやゴミ拾いの活動への参加者も増加し、農村環境が保全された。</p> |

(3) 農業用施設の機能増進

| 効果項目 | 評価 | | | |
|-----------------------------|----|---|---|---|
| | a | b | c | d |
| 施設の長寿命化の活動により、農業用排水路等の機能が増進 | ■ | □ | □ | □ |
| 長寿命化の活動に対する関心や理解、協力意識が向上 | ■ | □ | □ | □ |
| 農業用施設の補修技術や知識が向上 | □ | ■ | □ | □ |
| 農業者による農業用施設の日常の維持管理に係る負担が軽減 | ■ | □ | □ | □ |

| |
|--|
| <p>【各効果項目毎の評価結果】</p> <p>農業用排水路等の機能増進や当該活動に対する理解・協力意識の向上、維持管理に係る負担の軽減については、「効果等調査」の結果のほか、不同沈下による漏水・土砂の堆積など通水機能に支障が生じている水路の更新・補修等の取組が実施されたことにより、ほとんどの組織において効果の発現が見込まれることから「a」とした。</p> <p>また、農業用施設の補修技術・知識の向上については、「効果等調査」の結果のほか、構成員である土地改良区や関係団体の技術指導・講習の取組が実施されたことにより、大半の組織で効果の発現が見込まれることから「b」とした。</p> |
| <p>【総括】</p> <p>「農業用施設の機能増進」については、各効果項目毎の評価結果がいずれも「a」又は「b」であることから、全体の5割程度以上で効果が発現している、又は発現が見込まれると評価する。</p> <p>なお、農業用施設の補修技術等の向上については、今後、道・協議会においても長寿命化のための技術研修等を開催し、地域の更なる技術向上のため支援していく。</p> |

~~~~~農業用施設の機能維持の参考地区事例~~~~~

|                                                                                                                                                                                                                       |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p><b>【農業用施設の維持管理に係る負担が軽減した事例】</b></p> <p>○浦臼中央地域資源保全会（浦臼町）</p> <p>本地域では、高齢化が進み管理する用水路の維持管理に係る負担感が増し、土砂上げ等への労力の確保が困難となっていた。本交付金を活用して土水路をコンクリート水路に更新したことで、通水断面が洗掘されることがなくなり、堆積する土砂も減少したことから、維持管理に係る労力と費用は大幅に軽減された。</p> |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

(4) 農村地域の活性化

| 効果項目                                 | 評価 |   |   |   |
|--------------------------------------|----|---|---|---|
|                                      | a  | b | c | d |
| 地域ぐるみの関わりが増えて地域活性が高まり、地域コミュニティの維持・強化 | □  | ■ | □ | □ |
| 集落の枠を超えた話し合いや活動等が増え、集落間の交流が活性化       | □  | ■ | □ | □ |

|                                                                                                                                                                                |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>【各効果項目毎の評価結果】</b>                                                                                                                                                           |
| <p>地域コミュニティの維持・強化や集落間の交流活性化については、「効果等調査」の結果のほか、地域住民や学校関係者等を交えた「田植え体験」、「生き物調査」などの取組や、女性や都市住民も参画しながら、植栽などの景観形成の取組が実施されたことにより、大半の組織で効果の発現が見込まれることから「b」とした。</p>                    |
| <b>【総括】</b>                                                                                                                                                                    |
| <p>「農村地域の活性化」については、各効果項目毎の評価結果がいずれも「b」であることから、全体の5割程度以上で効果が発現している、又は発現が見込まれると評価する。</p> <p>なお、集落間の交流などについては、道・協議会において、農業関係団体以外と連携した取組や市町村間を超えた取組などの事例を紹介し、集落間の交流活性化を支援していく。</p> |

~~~~~農村地域の活性化の参考地区事例~~~~~

| |
|---|
| <p>【地域コミュニティが強化した事例】</p> <p>○姉富東ふるさと守り隊（浦河町）</p> <p>本組織は植栽活動など環境保全に積極的に取り組んでおり、これらの活動を地域住民に啓発し、更に拡げたいと考えていた。本制度取組後、効果的な広報手法を模索したところ、日常的に目にする素材に着目し、活動に参加した人達を多く掲載した広報用カレンダーを製作、小学校など活動参加者や公共施設に配布した。</p> <p>これにより、非農業者の活動参加者は年々増えるなど、地域の一体感と地域コミュニティの強化につながっている。</p> |
| <p>【集落間の交流が活性化した事例】</p> <p>○江部乙西南地区環境保全協議会（滝川市）</p> <p>本地域は、取組開始前から現構成員「とんぼの会」と札幌市にある「生活クラブ生協」が交流していた。本制度取組後は交流活動をさらに充実させ、稲刈り体験や田んぼの生き物調査などにも取り組み、様々な農業体験等の機会を通じて農業・農村の役割や食の安全・安心への理解を醸成するなど、交流が活性化されている。</p> |

(5) 構造改革の後押し等地域農業への貢献

| 効果項目 | 評価 | | | |
|---|--------------------------|-------------------------------------|--------------------------|--------------------------|
| | a | b | c | d |
| 担い手農家等への農地集積に向けた取組が推進 | <input type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| 農業の担い手の育成が推進 | <input type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| 取組が契機となり、新たな生産品目の導入、経営の複合化、6次産業化等の取組が推進 | <input type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| 大区画化等の生産基盤整備に対する意識の向上 | <input type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |

| |
|--|
| 【各効果項目毎の評価結果】 |
| 担い手への農地集積や生産基盤に対する意識の向上などの項目については、「効果等調査」の結果のほか、農業者等による検討会や地域住民との意見交換などの地域資源の適切な保全管理のための推進活動の取組が地域内外で増えたほか、生産基盤整備実施のほ場状況など地域の将来の話し合いが実施されたことにより、大半の組織で効果の発現が見込まれることから「b」とした。 |
| 【総括】 |
| 「構造改革の後押し等地域農業への貢献」については、各効果項目毎の評価結果がいずれも「b」であることから、全体の5割程度以上で効果が発現している、又は発現が見込まれると評価する。

なお、新たな生産品目の導入や6次産業化などについては、先進的な取組事例を紹介することで、地域農業への貢献の支援を行っていく。 |

~~~~~構造改革の後押し等地域農業への貢献の参考地区事例~~~~~

|                                                                                                                                                                                                                                       |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>【農地集積に向けた取組が推進した事例】</b>                                                                                                                                                                                                            |
| ○聖和・聖台西神楽地区資源保全活動グループ（旭川市）<br>本地域は、高齢化や担い手不足により集落間のつながりが薄く、経営規模の拡大を図る上での課題となっていたほか、過去に圃場整備を実施した施設が老朽化し、適切な維持管理が困難な状況であった。本制度に取り組むことで、集落間の連携強化や適切な農業用施設の維持管理が行われるようになり、耕作条件の改善や担い手の負担が軽減されたほか、共同活動により強化された集落間の結びつきにより、短期間で農地利用集積が図られた。 |

(6) 北海道独自の取組

| 効果項目                                                    | 評価 |   |   |   |
|---------------------------------------------------------|----|---|---|---|
|                                                         | a  | b | c | d |
| 隔障物（電牧）の補修等により、遊休農地の発生や農用地への鳥獣被害が抑制                     | □  | ■ | □ | □ |
| 農地全面への融雪材の散布により、急激な融雪による法面等の侵食を抑制して農地の形状を確保し、農用地が保全     | ■  | □ | □ | □ |
| 融雪排水（表面排水や地下浸透）促進のための溝切りや心土破碎により、法面等の侵食が抑制され、農地の形状が確保   | □  | ■ | □ | □ |
| 有機質処理施設の適正管理により、地域の景観の保全に繋がり、施設の機能低下を未然に防止              | □  | ■ | □ | □ |
| ため池の堤体や取水施設等の定期的な見回り、配水操作により、施設の機能低下を未然に防止できる又は施設を適正に管理 | □  | ■ | □ | □ |
| 積雪被害防止のための水路の雪割りや雪解け時期の農地全面への融雪材の散布により、施設の被害を未然に防止      | □  | ■ | □ | □ |
| 急激な融雪被害防止のための農道（集乳道）の除排雪により、施設の被害を未然に防止                 | □  | ■ | □ | □ |
| ほ場内浮遊物質の除去により、水田からの濁水流出防止が図られ、水質保全に向けた取組効果が高まる          | □  | ■ | □ | □ |
| 有機質資材の散布等により、農用地からの風塵が軽減され、生活環境保全に向けた取組効果が高まる           | □  | ■ | □ | □ |
| 肥培かんがい施設（共同管理に限る）の適正管理により、農業生産等への支障が生じず、生活環境が保全         | □  | ■ | □ | □ |
| 地域の特性や課題に応じ特に促進が必要な活動により、生態系や環境保全のため、農用地からの土砂流出を抑制      | □  | ■ | □ | □ |

【各効果項目毎の評価結果】

農地全面への融雪材の散布による農用地の保全については、「効果等調査」の結果のほか、ほ場の急激な融雪による法面等の侵食を抑制し、形状を確保するため、当該取組が実施されたことにより、ほとんどの組織において効果の発現が見込まれることから「a」とした。

また、農用地への鳥獣被害の抑制や農地の形状確保については、「効果等調査」の結果のほか、隔障物の補修、融雪排水促進のための溝切り・心土破碎の取組が実施されたことにより、大半の組織で効果の発現が見込まれることから「b」とした。

有機質処理施設や肥培かんがい施設等の適正管理など、その他の項目においても、「効果等調査」の結果のほか、施設の破損箇所や老朽箇所の改修、施設周辺部の草刈り等の取組が実施されたことにより、大半の組織で効果の発現が見込まれることから「b」とした。

【総括】

「北海道独自の取組」については、各効果項目毎の評価結果がいずれも「a」又は「b」であることから、全体の5割程度以上で効果が発現している、又は発現が見込まれると評価する。

なお、道においては、追加した項目以外にも地域特有の課題を解決できるような項目を追加出来るよう支援していく。

【遊休農地の発生や鳥獣被害が抑制した事例】

○摩周ノースネットワーク広域協定（弟子屈町）

本地域は、近隣に観光地も控えていることから、農村景観の保全や耕畜連携による環境保全の取組の促進が求められていた。また、鳥獣害防護柵の一部が倒壊し、当該箇所が進入路となって、近年はエゾ鹿による被害が増大しており、防護柵の修復等、適正な維持管理が必要となっていた。本取組で有機質資材の散布による風塵防止やグリーンベルトの設置、鳥獣害防護柵の補修等を実施し、水質の保全や鳥獣被害の減少により、遊休農地化が抑制されている。

【地域の特性や課題に応じた活動により、生態系や環境保全が図られた事例】

○はまなか農地・水保全協議会（浜中町）

本地域の近接にラムサール条約に登録されている霧多布湿原があり、生態系保全が重要な地域である。取組開始時から湿原の保護活動に取り組むNPO法人も参画し、土砂流出の抑制や畜産排水による河川環境の負荷を低減する取組などを実施してきた。地域が一体となって生態系保全の取組を行うことでシマフクロウなどの生息環境の改善が期待され、地域住民の意識の向上に繋がった。

## 第4章 地域資源の保全活動に関する普及・啓発

- ・ 北海道庁赤れんが庁舎前で開催された「農業・農村フェスタ」へ参加し、子供を対象としたビーズによる「とんぼ」づくり（ビーズ300セット）やメダカ、ドジョウなどの生き物にふれあうブースを設けるとともに、パネルの展示、パンフレット等を配布し、道民に対する啓発活動を実施。（来場者：約1万人）
- ・ 本道では、啓発活動の一環として「とんぼの未来・北の里づくり写真・絵画コンテスト2015」を実施し、入賞作品の展示会を技術研修会と併せて開催するほか、農業関係新聞にも掲載（応募総数：358件、研修会参加者：約2,300人）。
- ・ 市町村及び活動組織では、地域毎の収穫祭などのイベントでポスター展示やパンフレット配布等を実施し、組織の活動状況などを市町村の広報誌等に掲載して、地域住民に対して啓発するとともに、農村環境をより身近に感じるとともに「田んぼの学校」、「稚魚の放流」や「植栽」などの体験型のイベントを実施し、学校教育との連携や地域住民への活動に対する理解や意識の向上などを図っている。
- ・ 上記普及啓発を実施していることや植栽・ゴミ拾いなどの農村環境保全活動に地域住民も参加していることから、意識調査を行っていないが、本交付金に対する認知度は高いと思われる。一方、同一町内においても市街地の方は、活動に参加していないことも関係するが、認知度は必ずしも十分とは言えない。
- ・ 道としても各地域による啓発方法など良い事例を紹介し、各地域にあった啓発方法を検討できるように提供することで、市町村や活動組織を支援する。

## 第5章 取組の推進に関する課題や今後の取組方向等

### 1. 課題と今後の取組方向

#### ○ 本道の農業・農村の現状と課題

都市部に比べ一層人口減少が進む農村では、担い手の減少や高齢化の進行により、農業生産の減退やコミュニティ機能の低下が懸念されており、農業・農村の有する多面的機能の発揮に向けた取組の促進や、都市との交流人口の拡大による農村の活性化が求められている。

#### ○ 農業・農村の振興に関する施策の展開方向

##### ・ 農業・農村の多面的機能を発揮する取組の推進

農業・農村は、食料の供給機能とともに、国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、美しい景観の形成、文化の伝承など多面的機能を有しており、その利益を将来にわたって広く国民が享受できるよう、農業・農村の有する多面的機能の発揮に向けた取組を推進する。

##### ア 地域住民なども参画した共同活動の推進

農地や水路など、地域資源の適切な保管理をを図るための地域の共同活動を継続するための取組の支援を通じて、多面的機能の発揮を促進するとともに地域の活性化を図る。

##### イ 多面的機能を発揮する環境づくり

自然生態系の保全や良好な農村景観の形成に向けて、地域の景観や環境に配慮した整備を推進するとともに、地域住民が参画する景観保全活動などを支援する。

## 2. 制度に対する提案等

(施策提案等)

- ・ 更なる人口減少（農家戸数の減）に対応するために、「中山間地域等直接支払」や「環境保全型農業直接支払」と一本化した制度の検討を要望する。（「基礎的な直接支払」をベースに、「中山間加算」「共同活動加算」「環境加算」「耕作放棄地解消加算」を行う仕組みなど。）
- ・ 過年度交付金遡及返還措置が足かせとなって新規取組にあたっての弊害となっている状況から、管理構想の策定などの一定程度、又は中間年の3ヶ年を経過した一定期間の取組をもって、遡及返還をやむを得ない理由に位置付けて免除すること、事象発生までは保全活動を実施していることから、原因が発生した年度のみ返還とすることを提案する。
- ・ アライグマ対策（外来種駆除）など地域の課題解決のために、通常の活動に加えて実施しなければならない活動については、特認活動としての加算措置を提案する。

(その他提案・要望等)

### 【制度関係】

- ・ 高齢化や人口減少が進む中で、通常の保全活動においても直営中心の活動は限界にきている地域があり、当該地域においては、外部委託を効果的に活用した制度の検討を要望する。
- ・ 現状では一定の活動に対して交付金を措置しているが、活動内容ではなく、結果として農地が農地として維持され、多面的機能が発揮されていることに対し交付金を支払う制度を提案する。
- ・ 事務（会計）を担当する人材不足が組織立ち上げの大きな弊害となる実態もあることから、事務委託に係る人件費の加算措置を提案する。
- ・ 北海道においては高齢化もさることながら、非農家自体が少ない地域も多いことから、「資源向上（共同）」の非農家参加要件をはずす検討を要望する。
- ・ 都道府県の独自の取組や特別単価の設定などは、国の同意を得て要綱基本方針を変更しているが、都道府県の裁量を拡大するために国との協議を廃止することを提案する。
- ・ 大規模な排水路等を抱える活動組織など、地域毎の資源量に大差があり、全道一律の単価では共同活動に支障を生じていることから、資源量に応じた加算措置を提案する。
- ・ 毎年度の予算を安定的に確保するため、5ヵ年間の対策期間分を基金化することを提案する。
- ・ 「構造変化に対応した保全管理の目標」の内容や「地域資源の適切な保全管理のための推進活動」については、記載されている表現が非常にわかりにくいこともあり、活動組織の理解がなかなか浸透しにくいことから、検討を要望する。

### 【単価関係】

- ・ 人員が確保できない中で、作業の安全性を確保する観点からも外部委託を検討する地域が増えているが、現状では、外部委託したくても規模・工期・経費などの面から受注先が見つからないケースが多くなっていることから、外部委託が容易に出来る仕組みや単価の引き上げの検討を要望する。
- ・ 単価の設定について、地目別や都府県と北海道での資源量、活動量に基づき区分していることについて、その内訳の開示を望む。開示出来ないのであれば、全国统一単価とすることを要望する。

#### 【予算関係】

- ・ 組織の春先の活動に間に合うように概算払を早期に行いたく、国からの交付決定及び概算払について、4月の交付ができるよう要望する。
- ・ 法制化により市町村業務が増大（計画認定や現地確認等）し、担当者への負担が増加しており、市町村の体制が十分に整えないことから、人材派遣、推進交付金の人件費充当、事務の軽減、臨時職員での対応などに十分な事務費の確保を要望する。
- ・ 農地維持・資源向上（共同）と資源向上（長寿命化）の予算流用を簡便にできる制度を要望する。
- ・ 本制度の全額国費での交付を要望する。

#### 【事務関係】

- ・ 各種調査（進捗状況、事例調査等）が多すぎるため、各調査毎の主旨は理解するが、他資料の活用、回数や項目を絞り込むなど、調査方法の改善を要望する。
- ・ 推進交付金の算定においては、本体交付金の何%などルールを明確にした上で、毎年度の予算を安定的に配分することを提案する。
- ・ 推進交付金により人件費充当となっても、市町村では人員の確保が難しい状況から、現地確認手法や交付事務等の更なる軽減を要望する。

## 【 参 考 地 区 事 例 】

### ( 1 ) 地 域 資 源 の 保 全 管 理

#### ① 農地の保全管理

- － 遊休農地の発生の抑制
  - ・ 標茶西地区農地・水保全隊（標茶町）

#### ② 農業用施設の機能維持

- － 農業用施設の保全管理に係る負担の軽減
  - ・ 北海道日本型直接支払推進協議会

#### ③ 地域資源の保全管理体制の維持・強化

- － 保全管理体制の強化
  - ・ 仁頃地区資源保全ネットワーク（北見市）

### ( 2 ) 農 村 環 境 の 保 全 ・ 向 上

- － 地域の景観の保全・向上
  - ・ 滝4地域資源保全会（壮瞥町）

### ( 3 ) 農 業 用 施 設 の 機 能 維 持

- － 農業用施設の維持管理に係る負担の軽減
  - ・ 浦臼中央地域資源保全会（浦臼町）

### ( 4 ) 農 村 地 域 の 活 性 化

- － 地域コミュニティの強化
  - ・ 姉富東ふるさと守り隊（浦河町）
  
- － 集落間の交流の活性化
  - ・ 江部乙西南地区環境保全協議会（滝川市）

### ( 5 ) 構 造 改 革 の 後 押 し 等 地 域 農 業 へ の 貢 献

- － 農地集積に向けた取組の推進
  - ・ 聖和・聖台西神楽地区資源保全活動グループ（旭川市）

### ( 6 ) 北 海 道 独 自 の 取 組

- － 遊休農地の発生や鳥獣被害の抑制
  - ・ 摩周ノースネットワーク広域協定（弟子屈町）
  
- － 地域の特性や課題に応じた活動により、生態系や環境の保全
  - ・ はまなか農地・水保全協議会（浜中町）

# (1) ① 地域資源の保全管理の推進

平地農業地域

しべちやし  
標茶西地区農地・水保全隊（北海道標茶町）

- 標茶町は、北海道の東部に位置する大規模酪農地帯で、釧路湿原に隣接し、特別天然記念物であるタンチョウが生息するほか、貴重な野生動物の生息地として生態系保全が特に重要な地域である。
- 地域では、離農跡地の引き受け手も少なく、生産意欲が低下し、遊休農地の発生が懸念されていた。
- 当活動組織は、平成20年度から本交付金を活用し、排水路や農道の草刈り等を実施し、遊休農地の発生防止に取り組むとともに、畜産排水が環境に与える影響に配慮し、草地の土砂等が湿原に排出しないよう、沈砂池の適切な維持管理や水質の保全に取り組んでいる。
- 生態系保全の取組は、地域に取組の一体感が生まれ、遊休農地化の発生を防止するとともに、担い手への農地利用集積へと繋がり、草地の保全が図られている。

## 【地区概要】

- ・取組面積 1,544ha  
(草地 1,544ha)
- ・資源量 開水路 13km、  
農道 10km
- ・主な構成員 農業者、非農業者、  
JA
- ・交付金 約3百万円(H27)

農地維持支払  
資源向上支払(共同)

## 活動開始前の状況や課題

- 日本最大の湿原である釧路湿原は、特別天然記念物であるタンチョウのほか、イトウ、キタサンショウウオなど魚類等、多くの希少種が生息。
- 近年は、離農が増加傾向にあり、担い手不足から農業用施設の維持管理の粗放化等による遊休農地の発生も懸念されていた。
- 希少種の保護の観点から、草地からの土砂の流出や雑草、ゴミの拡散など生態系保全には特に配慮すべき地域である。



大規模酪農地帯



タンチョウ

## 取組内容

- 排水路や農道の草刈りを実施し、除草後の草の適正処理と併せてゴミ拾いを行い環境保全の取組を実施。
- 地区内7箇所の大規模な沈砂池の泥上げを定期的に行い、通水機能の確保に取り組む。



草地からの土砂を沈殿させて、  
写真奥側下流の釧路湿原へ排水



排水路法面の草刈



沈砂池の泥上げ  
(3年に1回(沈砂池数7))

## 取組の効果

- 草地からの排水は、沈砂池の適正管理で土砂を流出させず、畜産排水は環境への負荷を極力低減させて釧路湿原に排出。
- 希少動物の生息環境に配慮しながら地域で環境保全に取り組む意識も向上し、地域の一体感が生まれる。
- 地域の共同活動が遊休農地の発生を抑制し、平成20年度から当地域での遊休農地の発生はない。



農道の草刈



農道のゴミ拾い

# (1) ② 地域資源の保全管理の推進

都市的地域

## 北海道日本型直接支払推進協議会（北海道）

- 多面的機能支払の活動における施設の点検等の活動記録は、その都度、紙による記録や帳票として保存されており、データベース化されていない状況である。
- このため、インターネットに接続できるスマートフォン等の端末を使用して、活動情報を登録できるWeb型GISのシステムを構築。
- 当該システムの構築により、活動情報の共有や事務処理の軽減、データの蓄積が可能となり、効率的、効果的な活動につなげることが可能。

### 【概要】

- ・全道の取組面積 747,385 ha  
（田 180,264ha、畑 295,733ha、草地 271,388ha）
- ・資源量（開水路 33,818km、パイプライン 5,434km、農道 24,498km、ため池 725ヶ所）
- ・交付金 約11,041百万円(H27)

農地維持支払  
資源向上支払（共同、長寿命化）

### 活動開始前の状況や課題

- 書類の作成・整理について、活動組織役員や市町村担当者は、以下の点に苦慮。

#### 【活動組織役員】

- ・毎年の活動記録や図面等の書類作成・取りまとめ。
- ・役員交代時の、引継ぎ資料の作成。

#### 【市町村職員】

- ・人事異動や活動組織役員の交代時の資料の引継ぎ。
- ・書類様式の項目や基準などの変更により、画一的な指導と情報蓄積。

- 負担軽減のため、GISシステムの利用を検討。既存GISシステムは、利用が会員に限定。また簡易に利用できるスマートフォン等からの接続が不可能で、活用が困難。

### 取組内容

- 次の作業が可能なWeb型GISシステムを構築。
  - ・全活動組織、市町村の利用。
  - ・スマートフォン等による、活動場所・内容・写真の情報登録。
  - ・登録情報を基に、活動記録等の書類の自動作成。



### 取組の効果

#### 【システム構築の効果】

- 活動記録の効率的な蓄積と利用
  - ・点検・機能診断結果、活動箇所の特定が容易にでき、適切な機能診断と活動計画の策定。
  - ・活動情報の迅速な把握。
  - ・施設管理者への適切な財産の引継ぎ。

#### ○事務の簡素化

- ・登録した情報を基にシステム内で関係帳票が自動作成され、事務負担の軽減。
- ・スマートフォン等のカメラ機能を使用し写真を撮影することにより活動組織内、関係市町村等との情報共有が容易になり、交付金の効果的な執行に向けた指導と、市町村の確認事務が軽減。

# (1) ③ 地域資源の保全管理の推進

中間農業地域

## にころ きたみ 仁頃地区資源保全ネットワーク（北海道北見市）

### 【地区概要】

- ・取組面積 1,577ha  
（田 83ha、畑 1,391ha、草地 102ha）
- ・資源量 開水路 75km、農道 116km、  
パイプライン 74km
- ・主な構成員  
農業者、PTA、農事組合、NPO等
- ・交付金 約22百万円(H27)

〔 農地維持支払  
資源向上支払(共同) 〕

- 農業者の後継者不足と高齢化による過疎化、さらに都市住民との混住化に伴い地域資源の保全管理が困難となってきた。
- 組織内で事務処理に苦勞していたため、事務委託を行える組織・人材を探していた。
- NPO人材育成ネットワークが構成員になると共に事務処理を行うことで、農業者は事務処理の負担が軽減され、保全活動に専念できるようになり、組織としての体制が強化し、施設が計画的かつ適切に保全管理された。

### 活動開始前の状況や課題

- 本地域は、後継者不足、高齢化さらに都市住民との混住化により、地域資源の保全が困難になってきた。



水路の現況



農地法面の現況

### 取組内容

- 農道の草刈り、水路の泥上げ等の保全管理や農道沿いの植栽等による景観形成の活動を実施。



農道の草刈り



農道沿いへの植栽

### 取組の効果

- 非農業者が参画し、組織の事務負担が軽減し、組織体制が整ったことにより、地域資源の保全活動に専念でき、計画的に活動を実施し、施設が適切に保全管理された。



泥上げ実施後の水路



事務体制の強化により計画的に実施できるようになった

## (2) 農村環境の保全・向上の推進

中間農業地域

たきよん  
そうべつ  
滝4地域資源保全会（北海道壮瞥町）

- 当地区は果樹を中心に野菜、豆類、水稻が作付けされている地域であるが、農地維持支払の創設により、農業者のみでの取組も可能となったため、果樹農家が中心となって各農家に参加を呼びかけ、平成26年度から活動を開始。
- 活動の話し合いを進める中で、観光農園を営む農家から景観形成の取組についての提案があったことから地元女性の会に働きかけ、非農家の参画も得て、資源向上支払（共同）も、同時に取り組むこととした。
- 景観形成の活動に取り組んだことにより、農村景観が向上するとともに、地域における景観保全に関する意識が向上した。

### 【地区概要】

- ・取組面積 87ha  
(田 10ha、畑 77ha)
- ・資源量 開水路 3km、  
農道 3km
- ・主な構成員 農業者、  
地域農業を考える女性の会
- ・交付金 約1百万円(H27)

農地維持支払  
資源向上支払(共同)

### 活動開始前の状況や課題

- 地域では、以前から農家が共同で農業用水路等を保全管理してきたが農業者の高齢化、後継者不足により適切な地域資源の保全管理が困難になっていた。



保全管理状況

### 取組内容

- 農地端部のスペースを有効活用して景観形成作物(ヒマワリ)の植栽等に取り組んでいる。
- 観光果実園地帯を縦貫する農道の草刈り、ゴミ拾い等を、以前から年4回行ってきていたが、本活動で実施することで、参加者が増え、地域の環境保全に関する意識が向上した。



ヒマワリの開花

### 取組の効果

- 多面的機能支払に取り組んだことで、地域資源の保全活動の年間参加者が増加。また、女性の会が積極的に参画し、景観形成の取組も行われるようになり、農村景観が向上。



ヒマワリの播種作業

### 取組の効果(試算)

- 観光果実園地帯を縦貫する農道の草刈り、ゴミ拾い等への参加者数は取組前後で増加

多面活動前(H25年度) 40人程度  
→ 多面活動後(H26年度) 50人程度

※ 景観形成への取組が新たに加わったことで、農村環境への関心が高まり、特に女性の参加者が増加

### (3) 農業用施設の機能増進の推進

中間農業地域

うらうすちゅうおう

浦臼中央地域資源保全会（北海道浦臼町）

- 地域内の用水路は農業者で構成する水利組合で管理しているが、維持管理に係る費用と労力の確保が困難となっていた。
- 施設の長寿命化の活動で、土水路をコンクリートフリーム（トラフ）水路に順次、更新したことにより、通水断面の洗屈が無くなり、施設の機能増進がされ、水路断面復旧の作業が減少した。
- また、沢水の流入に伴う土砂は、取組前は縦断的に堆積し、土砂上げに苦慮していたが、取組後は柵や流速が減少する部分のみを集中的に土砂上げする程度となり、維持管理の労力・費用が大幅に軽減された。

#### 【地区概要】

- ・取組面積 407ha  
(田 407ha)
- ・資源量 開水路 35km、農道 5km、  
パイプライン 5km、  
ため池 4箇所
- ・主な構成員 農業者、町内会、  
水利組合、水土里ネット
- ・交付金 約15百万円(H27)

農地維持支払  
資源向上支払(共同、長寿命化)

#### 活動開始前の状況や課題

- 本地域では、水利組合の構成員の高齢化が進み、管理する用水路の維持管理に係る負担感が増し、労力の確保が困難な状況であった。



土水路の状況



断面の復旧状況

#### 取組内容

- 資源向上支払(長寿命化)の取組により、土水路をコンクリートフリーム（トラフ）水路に順次、更新。



トラフの設置状況

#### 取組の効果

- 土砂上げ、断面復旧に要する時間  
H22 延べ120時間  
H27 延べ 16時間
- この取組により土砂の流入が少なくなり、堆積箇所が減ったことから、年間1回発生していた溢水が大雨時においても起きなくなった。

86%の労働力の削減

フリーム設置後最大雨量  
H26 86mm/日



施工後の状況

## (4) 農村地域の活性化の推進

中間農業地域

あねとみひがし うらかわ  
姉富東ふるさと守り隊（北海道浦河町）

- 当地域は、サラブレッドの名馬を数多く生産する日本を代表する馬産地であり、馬の放牧という特徴的な農村景観を有する地域である。
- この特徴的な農村景観を守るため、積極的に行っている環境保全活動等の地域住民への効果的な広報手法を模索したところ、日常的に目にする素材に着目し、地域の小学校との農業交流や自治会毎の花の植栽活動などを掲載した広報用カレンダーを製作した。
- これにより、非農業者の活動参加者は年々増えるなど、地域の一体感と地域コミュニティの強化につながっている。

### 【地区概要】

- ・取組面積 594ha  
(田 92ha、畑 14ha、草地 488ha)
- ・資源量 開水路 58km、  
農道 36km
- ・主な構成員 農業者、自治会、  
JA、土地改良区、  
小学校 等
- ・交付金 約5百万円(H27)

〔 農地維持支払  
資源向上支払(共同) 〕

### 活動開始前の状況や課題

- 農村の主婦層が立ち上げた植栽グループ「花植会」(ハナウェルカム)や自治会女性部が中心に植栽活動など環境保全活動に積極的に取り組む。
- これらの活動を地域住民に知ってもらい、更に広げたいと考えていた。



競走馬の放牧

### 取組内容

- 自治会毎の花壇、農業交流活動、活動に参加した人達を多く掲載した広報用カレンダーを製作。
- 掲載写真には活動時期・内容を記載し、年間計画がひと目でわかるよう工夫。
- 配付先は、小学校など活動参加者や公共施設など。



2016版カレンダー(250部配付)

### 取組の効果

- H19年度の広報開始から非農業者の活動参加は年々増加



H19年度 441人 ⇒ H27年度 650人

- 非農業者の活動参加者の増加は、地域の一体感と地域コミュニティの強化につながっている。



小学校農業交流



放牧地沿いの植栽

## (4) 農村地域の活性化の推進

平地農業地域

えべおつせいなん

たきかわ

### 江部乙西南地区環境保全協議会（北海道滝川市）

- 本組織は、平成19年度設立当初から、札幌市の「生活クラブ生協」と都市と農村の交流活動を実施。設立以前から、構成員である「とんぼの会」が減農薬や減化学肥料で契約栽培を通じて、田植え体験を行っていた交流活動を、さらに充実して取り組んでいる。
- 現在は、稲刈り体験や田んぼの生き物調査などにも取り組み、春から秋まで農耕期を通した活動に発展。
- 交流参加者は年々増加し、様々な体験を通して農業・農村の役割や、食の安全・安心への理解を醸成するとともに、都市住民が多面的機能を楽しむ機会を提供。

### 【地区概要】

- ・取組面積 802ha  
(田 737ha、畑 65ha)
- ・資源量 開水路 55km、農道 66km、  
パイプライン 1km、  
ため池 1箇所
- ・主な構成員 町内会、JA、土地改良区、とんぼの会 等
- ・交付金 約28百万円(H27)

〔 農地維持支払  
資源向上支払(共同) 〕

### 活動開始前の状況や課題

- 活動組織の設立以前のS63年から減農薬・減化学肥料で水稻栽培に取り組む営農組織「とんぼの会」が、札幌市の「生活クラブ生協」と契約栽培し、交流会を実施。
- H19年度に「とんぼの会」も構成員に含めて活動組織を設立。
- 活動組織は、都市住民との交流の重要性を認識し、札幌市の「生活クラブ生協」との交流活動を取組の一つとした。



江部乙地区の田園風景

### 取組内容

#### 【H27年度「生活クラブ生協」との交流会】

- ・6月 田植え体験、頭首工の見学  
(参加者 大人45名、子供55名)
- ・7月 田んぼの生き物調査  
(参加者 大人15名、子供15名)
- ・9月 稲刈り、はさがけの体験  
(参加者 大人45名、子供55名)

農耕期を通した交流

- 施設見学や菜の花畑の鑑賞会を追加するなど工夫し、内容を充実させ参加者数は年々増加。



頭首工の見学会



田植え体験



生き物調査



稲刈り・はさがけ

### 取組の効果

- 活動組織として、「生活クラブ生協」との交流を積極的に取り組んだことにより、農業体験等の参加者は、大幅に増加。

「生活クラブ生協」からの延べ参加者数  
H19 70名 ⇒ H27 230名

- 都市住民との継続的な交流で、多くの人々に、農業・農村の役割、食の安全・安心への理解醸成。また、農業・農村の憩いや安らぎなどの多面的機能を楽しむ機会を提供。



田植え体験時の記念撮影

## (5) 構造改革の後押し等地域農業への貢献の推進

都市的地域

せいわ・せいだいにしかぐら

### 聖和・聖台西神楽地区資源保全活動グループ（北海道旭川市）

- 当組織は、北海道の上川盆地の中央に位置する地域に有り、4集落で構成されている。昭和40年代には、一体的に圃場整備を実施したが、集落間のつながりが薄く、経営規模の拡大を図る上での課題となっていた。
- また、基盤整備後40年以上が経過し、施設の老朽化も進行しており、施設の維持管理に多大な労力や経費を要するため、適切な維持管理が困難な状況であった。
- このため、H20年から、農地・水・環境保全向上対策への取組を開始。これにより、集落間の連携強化や適切な農業用施設の維持管理が行われるようになり、耕作条件の改善や、担い手が施設の維持管理にかかる負担が軽減された。これにより、担い手への農地利用集積促進への機運が高まり、高い水準で集積が図られるようになった。

### 【地区概要】

- ・取組面積 965ha  
(田 884ha、畑 81ha)
- ・資源量 開水路 188km、  
農道 118km
- ・主な構成員 農業者、非農業者、  
町内会、JA、  
小学校PTA、消防団、  
水土里ネット
- ・交付金 約33百万円(H27)

農地維持支払  
資源向上支払(共同)

### 活動開始前の状況や課題

- 地域内の農地は、整備後40年以上が経過し、施設の老朽化が進行。また、区画形状は30a程度で、かつ排水不良なため、効率的な機械化作業を行うことが困難な状況。
- 高齢化等による農業者の減少に伴い、労働力が不足し、土地利用率は低下傾向で将来の耕作放棄地化が懸念されている。



30a区画程度のほ場



排水不良なほ場

- 地域では、将来の地域農業のあり方を模索し、耕作条件が厳しい中で、農地の利用集積を図っていたが、集落間のつながりが薄く、施設の維持管理の負担が増大するなどの課題が顕在化し、更なる農地集積の支障となっていた。

### 取組内容

- 多面的機能支払の共同活動として、老朽化した施設の補修や維持管理に取組むことで、農地の耕作条件の改善や担い手の施設の維持管理の作業負担が軽減された。

＜補修した施設＞

水路 1.6km、農道 1.3km

- また、共同活動により集落間の結びつきが強化され、地域が一体となって、将来の地域農業の在り方について話し合いが進められた。その結果、担い手への農地利用集積が進展。



水路の目地補修



水路の泥上げ

### 取組の効果

共同活動による水路・農道等の草刈り・泥上げ等により、担い手がこれらの維持管理に費やす労力・コストを以下のとおり削減。併せて、中心経営体等の農地利用集積が拡大。

#### 取組の効果(試算)

維持管理(草刈、泥上げ等)の節減  
担い手が要する労働時間: 22hr/ha/年  
外注した場合要する費用: 2.6万円/ha/年

- 担い手への集積面積  
H19年度 556ha ⇒ H26年度 760ha  
※地域の農地 928ha (農振白地を除く)
- 地域の農地利用集積率  
H19年度 60% ⇒ H26年度 82%

農業生産法人「夢民村」など地域における中心経営体への農地利用集積を進め、効率的な作業体系を確立させ、主要農産物である米などのブランド化に向けた取組を拡大。

## (6) 都道府県独自の取組の推進

都市的地域

### ましゅう 摩周ノースネットワーク広域協定（北海道弟子屈町）

てしかが

- 本地域は、畑作と酪農を中心とした農村地帯であり、農地の大部分は草地在り。
- 畑作農家を中心として、自治会、PTA、酪農振興会などの地域の既存組織との連携を図り、地域で環境保全活動等に取り組むことにより、活動への理解と課題解決への意識を共有。
- 地域ぐるみで鳥獣害防護柵の保全管理を実施することで、被害が大幅に減少。遊休農地化の抑制や、担い手への農地利用集積にも繋がり、農地の保全が図られている。

### 【地区概要】

- ・取組面積 9,713ha  
(畑 1,379ha、草地 8,334ha)
  - ・資源量 開水路 1km、農道 6km、  
パイプライン 6km
  - ・主な構成員  
農業者、非農業者、小学校PTA、  
酪農振興会、自治会(行政区)
  - ・交付金 約38百万円(H27)
- 〔 農地維持支払  
資源向上支払(共同) 〕

### 活動開始前の状況や課題

- 畑作と酪農を中心とする農村地帯であり、近隣には摩周湖や屈斜路湖といった観光地も控えていることから、農村景観の保全や耕畜連携による環境保全の取組の促進が求められていた。
- エゾ鹿による食害防止のため、鳥獣害防護柵が全長約119km設置されているが一部は倒壊しており、当該箇所が進入路となり、近年は被害が増大。防護柵の修復等、適正な維持管理が必要となっていた。



大木が鹿柵を破壊

### 取組内容



風塵防止のために、有機質資材(地域の酪農由来のたい肥)を農用地に散布し、土壌の団粒化を促進。



摩周湖、屈斜路湖の水質保全の一環として、河川の水質モニタリング調査を実施。



本活動により鳥獣害防護柵の点検・補修を地域住民も含め町全体で取り組んでいる。

### 取組の効果

- 農業者をはじめとして、地域住民が自ら活動に取り組んだことにより、地域の環境保全に対する一層の意識向上や、地域の課題解決に向けた意識の共有が進展した。
- 鳥獣害防護柵が適切に保全管理され、エゾ鹿による食害の被害が着実に減少し、遊休農地化が抑制されている。

<被害額>

H18年度 73,396千円

H26年度 56,899千円

約2割減少

<被害面積>

H18年度 220.5ha

H26年度 163.7ha

約1/4減少

※ エゾシカによる農作物被害状況はJA摩周湖調べ

- 副次的な効果として、エゾ鹿の飛び出しによる、車両との衝突事故も減少。

<弟子屈町内発生件数>

H18年度 40件程度

H26年度 29件 (約3割減少)

## (6) 都道府県独自の取組の推進

平地農業地域

はまなか

### はまなか農地・水保全協議会（北海道浜中町）

- 浜中町は、北海道の東部に位置する大規模酪農地帯で、近隣は、ラムサール条約に登録されている霧多布湿原となっている。
- 湿原は動植物の宝庫であり、河畔林においては絶滅危惧種のシマフクロウをはじめとした生物多様性が認められ、生態系保全が重要な地域である。
- 平成24年度の組織設立時から湿原の保護活動に取り組むNPO法人も参画し、畜産排水による河川環境の負荷を低減する取組などを実施。
- 生態系保全の取組を行うことで、シマフクロウの雛の巣立が確認されるなど、生息環境の改善も期待され、酪農家や地域住民の意識の向上につながっている。

### 【地区概要】

- ・取組面積 5,046ha  
(草地 5,046ha)
- ・資源量 開水路 49km、  
農道 18km
- ・主な構成員 農業者、酪農振興会、  
JA、NPO法人 等
- ・交付金 約13百万円(H27)

農地維持支払  
資源向上支払(共同)

### 活動開始前の状況や課題

- 浜中町は酪農と漁業の町であるが、河畔林の衰退で河川に農地からの畜産排水や土砂が流出し、水質の悪化など環境への負荷が懸念されていた。
- 活動エリアに近接し、国内5番目の広さ(3,168ha)を持つ霧多布湿原は、1993年にラムサール条約に登録され、動植物の宝庫。
- 絶滅危惧種であるシマフクロウの生息も確認。



広大な霧多布湿原



霧多布湿原の花の群落

### 取組内容

- 平成24年度の活動組織の設立に際し、各種団体に参加を呼びかけたところ、酪農振興会やシマフクロウの保護活動に取り組むNPO法人なども参画。
- 河川への土砂流出・畜産排水による環境負荷低減のため、排水調整池の土砂を定期的に取り除いたり、河川の水質調査を実施。
- シマフクロウや魚類などの生息調査を実施。



排水調整池の土砂の除去



シマフクロウの生息調査



水質調査

### 取組の効果

- 魚類の生息が極端に少なかった河川にヤマベの魚影が復活。また、河川環境の指標生物となるカワシンジュガイ(絶滅危惧種)も確認され、生息環境が改善されつつある。
- 地域が一体となって生態系保全の取組を行うことでシマフクロウなどの生息環境の改善が期待され、共同活動の意識が向上。



シマフクロウ